

基本目標 1 : 絆づくり

ともに手を携え互いに支え合う地域づくりの推進

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う地域づくりの推進	施策の内容	1	コミュニティ活動の促進
施策の柱	1	地域における絆づくりの推進	事業展開数	6	
施策の展開	多くの市民の地域への参加・参画を促進するため、地域福祉の基盤となるコミュニティ活動を活性化し参加・参画の機会を確保するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを充実します。 また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える居場所を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会の充実を図ります。				
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体に活動発表及び交流の機会を提供し、団体間のネットワークの充実を図ります。 様々な方が集い、交流や相談が行える居場所づくりを推進します。 				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> 活動団体に活動発表及び交流の機会を提供する「やしおコラボフェスタ」を実施します。(地域) 高齢者と障がい者がスポーツを通して健康を維持増進し、相互の友愛を深める「八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典」を実施します。(地域・障) 認知症の方や家族、地域住民、専門職等が参加でき、集える場である「オレンジカフェ」を市内4か所の地域包括支援センターで実施します。(高) 子育て中の親や乳幼児等が集える場を提供し交流を促進するため、「やしお子育てほっとステーション」をはじめ市内7か所で子育てひろばを開催します。(子) 障がいのある人が様々なスポーツを体験し、身体を動かす楽しさを知ってもらうとともに、仲間や施設間の交流、ボランティアとの交流・理解を深める「障がい者スポーツ交流会わいわい」を実施します。(障) 		<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する団体等と市の協議により、第7回やしおコラボフェスタ実行委員会を組織し令和元年9月29日にコラボフェスタを開催し、市民等2,229人の来場があった。 令和元年6月22日に「第47回八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典」を開催し、市民等約1,000人の参加があった。 オレンジカフェを市内4か所の地域包括支援センターで実施した。合計42回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため6回中止)実施、延べ877人の利用者があった。 オレンジカフェに認知症サポーターを含むボランティア83人の参加があった。 市内7か所で子育てひろばを合計1,440日開催し、合計52,634人の利用者があった。 子育て相談や情報提供、子育てに関する講習会等を開催し、相談件数は323件、講習会への参加者数は3,548人、身体測定への参加者数は1,875人であった。 令和元年9月20日に「障がい者スポーツ交流会わいわい」を開催し、障がい者、支援者、ボランティア等225人の参加があった。 		<ul style="list-style-type: none"> 年々参加する市民活動団体等が固定化しつつある。そのため、市民活動支援コーナーの活用や施設を利用する団体に直接声をかけるなどして、多様な団体によりコラボフェスタが開催できるように、周知に努めるほか、コラボフェスタの内容や運営方法について検討をし、より市民団体の交流を図ることができるよう、工夫をする必要がある。 安全面の配慮が不足していたため、参加者が安心して参加できるように、安全面の配慮について検討していく必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら開催する必要があり、実施内容等について認知症地域支援推進員連絡会で検討を行う。 利用者の増加に伴い、相談内容も多様化しており、子育てひろば間の情報の共有化による利用者対応の統一化が必要である。 今後も円滑に事業を行っていくためには、ボランティアの活用や障がい者スポーツ指導員の育成など、運営スタッフの充実が必要である。 	

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う地域づくりの推進	施策の内容	2	地域における新たな相互支援システムの構築
施策の柱	1	地域における絆づくりの推進	事業展開数	3	
施策の展開	各種生活上の福祉的課題や地域における様々な生活課題に対応するため、支援を必要とする人たちとその家族・その他関係諸機関などが相互に連携を図りながら、生活を支える「相互支援システム（日常生活を支える支援サービス体制）」を構築するとともに、地域における取組を推進します。				
施策の目標	・「相互支援システム（日常生活を支える支援サービス体制）」の構築について検討するとともに、地域における支援サービスを推進します。				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防や生活機能向上などのため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。(高) ・生活支援サービスを担う事業所等と連携しながら日常生活を支えていく体制整備のため、生活支援コーディネーターを配置し話し合いの場である協議体を設置します。(高) ・高齢者の交流の場として「高齢者ふれあいの家」を開設する方を支援し、心身の健康維持及び介護予防を図ります。(高) (目標設置数：新規2か所、合計5か所) ・高齢化率の高い地域においてモデル地区を選定し、日常生活の中で、お互いに助け合い支え合える体制を構築できるよう取組みます。(高) ・児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。(子) ・在宅の重度障がい者の外出を支援するため、「福祉タクシー利用券」または「自動車燃料費利用券」を交付し、費用の一部を助成します。(障) 		<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、事業者に対し、訪問型サービスで延べ6,409人、通所型サービスで延べ18,353人の利用があった。 ・生活支援体制の充実に向けて、第1層(市全域)生活支援コーディネーターを配置し、庁内関係各課、関係機関等を構成員とする、第1層の協議体を2回開催し、各団体の活動状況の報告や情報交換等を行った。 ・第2層(日常生活圏域)の生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに1名ずつ配置し、第2層協議体を立ち上げそれぞれ活動を開始するとともに、生活支援コーディネーター課題連絡会を開催して情報交換等を行った。 ・令和2年1月21日の「市民向けフォーラム」には101名が参加し、講演会と第2層協議体の活動報告を行った。 ・高齢者の心身の健康維持及び介護予防、また、地域での交流の場である「高齢者ふれあいの家」が、令和元年5月に新たに1か所開設され、市内3か所で221回開催され、延べ1,304人の参加があった。 ・高齢者ふれあいの家の増設に向け、チラシの作成や広報、ホームページへの掲載による事業周知を行なった。 ・平成30年度の実施内容を踏まえ、モデル地区が抱える課題等について、住民主体で話し合う場となる「第3層協議体」の立ち上げを目標として、住民向け講演会や勉強会を開催し、「第3層協議体(伊草団地見守りネットワーク)」が立ち上がり、取りまとめ役を住民合意の上で3名選出した。 ・八潮市ファミリー・サポート・センターの会員登録数は、合計697人であり、援助活動件数は2,290回であった。 ・緊急サポートセンター埼玉の会員登録数は、合計372人であり、援助活動件数は63回であった。 ・福祉タクシー利用券または自動車燃料利用券を交付し、福祉タクシー利用券を680人に交付、合計7,260枚の利用、自動車燃料費利用券は973人に交付し、15,706枚の利用があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加に伴い、要支援者や事業対象者に向けた総合事業の需要が高まっているため、基準緩和型や短期集中型の対象者の把握とサービス提供者の確保が課題となっている。 ・住民主体の互助の取組を進めるため、さらに生活支援体制を住民へ周知する必要があるため、生活支援コーディネーター連絡会の開催と、市民向けフォーラムを引き続き実施する。 ・高齢者ふれあいの家の増設に向け、広報やホームページ等により、事業周知を図るとともに、第2層協議体に開設について働きかけを行った。 ・目標設置数達成できるよう、開設について事業者に対し周知を図る必要がある。 ・第3層協議体の立ち上げと取りまとめ役の選出はできたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した影響により、住民全体を対象とした活動報告会が延期となり、協議体の活動も停滞している。 ・利用者の増加により、提供会員の不足が懸念されるので、提供会員の増加が必要である。 ・在宅の重度心身障がい者の外出を支援するため、引き続き、費用の一部を助成し、外出時の移動支援に努めていく。 	

基本目標 2 : 人づくり

地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進	施策の内容	1	地域福祉に対する意識の啓発
施策の柱	1	地域福祉意識の高揚	事業展開数	2	
施策の展開	市民による身近な地域福祉活動への参加・参画を促進するため、地域福祉に対する意識の啓発と高揚を図るための取組を推進します。				
施策の目標	・福祉に関する講座や活動等を通じ、市民に対し地域福祉意識の啓発と高揚を図ります。				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習まちづくり出前講座」や「やしお市民大学・大学院」にて地域福祉に関する講座や授業を実施します。(地域) ・全小中学校において、ふるさと科で福祉教育を実施します。(地域・障) ・市内小学校10校が「社会福祉協力校」、中学校5校が「ボランティア推進校」として福祉活動を通じて社会福祉への理解と関心の向上を図ります。(地域・障) ・認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発のため「認知症サポーター養成講座」や学習会、広報活動等の充実に努めます。(高) ・就学前に家庭で身に付けさせたい事項を提唱する「3つのめばえ」の周知・啓発を行います。(子) 		<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習まちづくり出前講座」において、地域福祉に関連する講座を2回実施し、延べ51人の参加があった。(3回実施予定、うち1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止) ・やしお市民大学・大学院において、地域福祉に関する授業を実施し、地域福祉に対する理解や関心を深め、地域福祉意識の普及啓発を図った。 ・総合的な学習の時間「ふるさと科」で福祉教育を実施した。小学校3、4年生には地域の高齢者の方々との交流、小学校5、6年生、中学校1年生には高齢者類似体験や障がいのある方との交流、中学校2、3年生には高齢者介護施設、障がい者福祉施設等の訪問などの学習活動を行った。 ・高齢者と障がい者のスポーツの祭典では「社会福祉協力校」10校、「ボランティア推進校」4校が参加し運営に協力した。 ・市民まつりでは、募金活動を行った。また各校の福祉教育の取組について展示パネルを作成し、展示した。 ・小中学校や市民、民間企業向けに行う「認知症サポーター養成講座」を13回実施し、616人が新たに認知症サポーターとなった。(累計4,949人) ・情報媒体を活用した広報活動の充実に努め、認知症や脳卒中の後遺症等による高次脳機能障害の方の支援に努めた。 ・保育所等において「保育所児童保育要録」を小学校に送付するとともに、小学校教諭との面談を行い、小学校との連続性の取組を行った。 ・「3つのめばえ」を保育所等へ配布・窓口に設置し、保護者への周知に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉意識のより効果的な普及啓発を図るため、最新の情報を反映できるように講義内容を更新する必要がある。 ・地域福祉意識のより効果的な普及啓発を図るため、最新の情報を反映できるように講義内容を更新する必要がある。 ・講師の招致が困難になることがあるので、市内の全小・中学校で共有できるリストを作成する必要がある。 ・毎年、同様の内容になることがあり、視点を変えた取組になるための工夫・改善が必要である。 ・福祉活動を目的として各校がより効果的に活動することができるよう、適宜啓発や助言をする必要がある。 ・各小・中学校の福祉委員会等の児童生徒を中心とした活動であるが、負担が大きいといった声も聞かれるため、今後検討していくことが必要である。 ・認知症に関する正しい知識と理解が必要なことから、出前講座による認知症サポーター養成講座だけでなく、認知症地域支援推進員が主体となって市民向けの認知症サポーター養成講座を実施する。 ・「3つのめばえ」について、教職員に広く周知させる必要があるため、研修などで活用していく等の工夫が必要である。 	

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進	施策の内容	1	地域福祉を担う人材の育成とそのための支援
施策の柱	2	地域福祉を担う人材と活動団体の育成・支援	事業展開数	2	
施策の展開	ボランティアをはじめとする地域福祉の各分野に携わる様々な職種の人材を育成するため、多様な学びの機会を充実します。				
施策の目標	・地域福祉を担う人材を育成するため、各種研修会や講座を開催します。				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を担う人材を育成するため「手話講習会」や「地域福祉サポーター養成講座」「ボランティア支援員養成講座」等、各種研修会や講座を開催します。(地域・障) ・介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高) ・介護施設等では、本人や家族の意向を汲みながら、終末期に寄り添える介護職員の育成が課題となっているため、研修会への参加を促進するとともに、市内介護施設の看取り体制の強化に取り組めます。(高) ・「ホームスタート」や「ファミリー・サポート・センター事業」などの担い手となる専門員等の養成講座を実施します。(子) 		<ul style="list-style-type: none"> ・「手話講習講座」において入門過程は全20回延べ21人、基礎課程は全23回延べ18人の参加があった。市職員を対象とした手話研修会を3回実施し、延べ57人の参加があった。 ・「地域福祉サポーター養成講座」を2回実施し、延べ51人の参加があった。(3回実施予定、うち1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止) ・「ボランティア支援員養成講座」において、より実践的な知識が身につくよう講義・演習を行い、10人の参加があった。 ・介護支援ボランティア制度の受入施設が27か所、ボランティア登録人数は90人だった。ボランティアポイントを換金したのは60人で、換金総額は212,900円だった。 ・「私と家族の安心ノート(エンディングノート)」の作成し、88人に配布した(累計248人)。 ・市内介護施設等17施設のうち、看取り実施施設は、令和元年度末日時点で15施設であった。 ・施設で看取りを行った人数は、介護老人福祉施設36人、介護老人保健施設6人、介護付き有料老人ホーム29人、グループホーム4人、軽費老人ホーム1人、サービス付き高齢者住宅0人の合計76人であった。 ・ホームスタート事業では、オーガナイザー研修に1人、ビジター研修に1人、ファミリー・サポート・センター事業では提供会員研修に13人参加した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、手話奉仕員・要約筆記者の養成を促進するため、八潮市社会福祉協議会との連携が必要である。 ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況に配慮し、講座に関心を持って安全に参加いただけるよう、講座のテーマや企画内容を検討する。 ・3年続きの講座であるため、次年度も継続して講座に参加いただけるよう参加者へのフォローアップをどのようにするか課題である ・今後は、介護支援ボランティア事業の活躍の場を、介護施設だけでなく、介護予防教室や次年度開催予定の「フレイルチェック測定会」等にも広げることも検討し、登録者を増やしていく。 ・より多くの方に「私と家族の安心ノート(エンディングノート)」を活用していただけるよう、ホームページや市内公共施設におけるポスターの掲示等により、周知啓発に努める。 ・介護保険施設等職員の看取りケアの体制強化のため、引き続き埼玉県で実施している看取り研修の案内等、情報を提供する。 ・利用者ニーズに的確に応えるためには、提供会員の増加が必要である。 	

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進	施策の内容	2	地域福祉を担う活動団体の育成とそのための支援
施策の柱	2	地域福祉を担う人材と活動団体の育成・支援	事業展開数	3	
施策の展開	市民が地域において幅広く活発に活動することができるよう、地域福祉を担う活動団体を育成します。また、活動団体同士が相互に情報を共有し、活動を展開することができるよう拠点やネットワークを整備します。				
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体育成のため、説明会や補助金の交付等を実施します。 ボランティアグループ連絡会等への支援を通じ、拠点やネットワークの整備を図ります。 				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉を担う活動団体に対し、補助金を交付します。(地域) 活動団体間の横のつながりを目的に、ボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施します。(地域) ボランティアセンターを運営することにより、組織的なボランティア活動の育成・援助を実施します。(地域・障) 市と事業者等の共通認識を図るため、介護保険に関する事業者等説明会を開催します。(高) 利用者支援事業において、市内の子育てサークル等の情報を集約し、子育てコーディネーターが子育て親子に提供することにより、サークルの活動を支援します。(子) 障がいのある人を常時介護している家族等で構成される家族会を支援します。(障) 		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員協議会や八潮市社会福祉協議会、ボランティア団体等に対し補助金等を交付した。 活動団体間の横のつながりを目的にして、ボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を3月に実施すべく計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 担い手の発掘・育成を図るため、ボランティア支援員養成講座、ボランティア体験プログラム等の実施について、八潮市社会福祉協議会に対し補助金を交付した。 八潮市社会福祉協議会でボランティアセンターを運営し、ボランティアグループに活動の支援を行った。 市の施策や介護保険法の改正などの情報提供を行うため、「介護保険に関する事業者等説明会」を年3回実施した。また、八潮市指定居宅介護支援事業者連絡会議について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、資料の配布のみ実施した。 市内子育てサークルの活動内容を調査後、「子育て応援ガイド」に掲載するとともに、各子育てひろばや関係部署に配布し情報提供をするなどの活動支援を行った。 八潮市精神しょうがい者家族会(YSK)と協力して、「精神保健福祉家族初期講座」を開催し、延べ18人の参加があった。 八潮市精神しょうがい者家族会(YSK)主催の家族のための家族学習会を後援し、支援を行った。 八潮市手をつなぐ親の会の活動を支援し、事業を共催で実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> 使途や執行状況等を踏まえ、補助金の適正な執行に努める。 活動団体相互の交流の場、情報交換の場が少ない。 地域の諸課題を解決していくためにも、ネットワーク化を進め、ボランティアグループ連絡会に多くの団体が入会するようにしていく必要がある。 今後も、ボランティアセンターの充実を図るためには、ボランティアグループの活動を継続して支援することが必要である。 引き続き、市の施策や介護保険法の改正などの情報提供を行うため、「介護保険に関する事業者等説明会」を年3回、実施する。 子育て応援ガイドに引き続き活動内容等を掲載し、情報提供に努めるとともに、効果的な周知方法等を検討する必要がある。 八潮市精神障がい者家族会(YSK)においては、新規参加者の掘り起こしが課題となっており、周知活動を充実させる必要がある。 八潮市手をつなぐ親の会においては引き続き共催により事業を実施するなど、活動の支援を行っていく。 実施事業の周知方法について、検討の必要がある。 	

基本目標 3 : 安全・安心な暮らしづくり

安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	1	市民の権利擁護の充実
施策の柱	1	地域における包括的支援ネットワークづくりの推進	事業展開数	1	
施策の展開	判断能力が十分でない人が地域で安心して生活ができるよう、各種権利擁護に関する制度の周知を図るとともに、関係諸機関と連携を図りながら、権利擁護が必要な人への支援を推進します。				
施策の目標	・法人後見業務を実施するとともに、その担い手となる市民後見人を養成します。				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やパンフレットを通じ、各種権利擁護に関する制度の周知を図ります。(地域) ・市民後見人の入門講座を実施します。また、法人後見業務を実施するとともに、成年後見センター設置に向けた検討を行います。(地域) ・市民後見人を福祉サービス利用援助事業の生活支援員とし、地域での自立した生活を支援します。(地域) ・成年後見制度の利用促進のため、講演会等を開催し、啓発活動を推進します。(高) ・障害者差別解消法の制度について、周知を図るとともに、社会的障壁の除去の実施について合理的な配慮を行うため、障がい者差別解消地域支援協議会を設置します。(障) 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙で成年後見制度・市民後見人に関する講演会実施の周知を行い、講演会のチラシには成年後見制度の説明を記載して制度周知を行った。 ・関係機関の発行した権利擁護に関するパンフレット等を設置し配付したほか、他事業の講座参加者へ配付した。 ・市民後見人のうち、3名が社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業である「あんしんサポートネット」の支援員として活動している。 ・埼玉県主催の研修会で、成年後見センターを設置している他市の取り組みや業務内容、市民後見人の活用方法の講義や、情報交換を行った。 ・市民後見人養成講座を修了した9名を対象として、市民後見人フォローアップ講座を開催した。 ・令和元年度は、判断能力の不十分な方24名に福祉サービス利用援助を行った。 ・地域包括支援センターが主体となり、消費者被害防止、高齢者虐待防止についての講演会を行い、参加者は23人であった。 ・障害者差別解消法の制度について、ホームページ等で周知を図った。 ・障がい者差別解消地域支援協議会を設置し、第1回協議会を開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きより多くの方に周知ができるような方法を検討する必要がある。 ・成年後見制度の普及啓発のため、引き続き市民向け講演会等を実施する。 ・成年後見センターの開設に向け、引き続き準備を進める。 ・フォローアップ講座を数年継続しているため、修了者の方々のモチベーションの低下と、状況によって今後の協力が難しい方もおり、新規参加者を増やす取組が必要である。 ・専門員から引継ぎ困難なケースもあるため、利用者・生活支援員ともに事業内容を丁寧に説明し引継ぎへの理解を求め、人員配置を検討する。 ・地域包括支援センター等と連携し、市民向けの講演会を実施するなど、権利擁護事業の普及・啓発を行うとともに、同事業の充実に努める。 ・障害者差別解消法の制度について、理解を深めるため様々な機会を捉えて啓発する必要がある。 	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	2	様々な福祉課題に対する相談・支援体制の充実
施策の柱	1	地域における包括的支援ネットワークづくりの推進	事業展開数	1	
施策の展開	様々な生活問題を抱える人が地域で安心して生活ができるよう、相談体制を推進します。 また、必要な支援やサービスへと迅速かつ的確につなげられるよう、関係諸機関と連携した支援体制の充実を図ります。				
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活上の相談や保健・福祉・介護のサービス等幅広い相談に応じる体制を推進します。 関係諸機関と連携して対応できるよう、ネットワークの構築を図ります。 				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを中心とした、相談支援体制の充実を図ります。(高) 「在宅医療サポートセンター」を、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口とし、医療・介護関係者からの相談対応や、地域包括支援センターとの連携を図ります。(高) 認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を充実させます。(高) やしお子育てほっとステーションに子育てコーディネーターを配置し、保護者からの相談に応じます。(子) 母子保健訪問指導・電話相談・来所相談・各母子保健事業により妊娠期から乳幼児への切れ目のない相談支援を実施します。(子) 特に支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、子育てに関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」の実施を検討します。(子) 障がいのある方が地域で生活する上で生じる様々な問題についての相談に応じる基幹相談支援センターの充実を図ります。(障) 障がい者(児)に関する総合相談窓口の整備について検討します。(障) 		<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築の会議を85回、出前講座等を106回実施した。 電話や来所、訪問等による相談が8,407件あり、困難事例は、地域ケア個別会議の活用により、円滑な支援につなげた。 在宅医療・介護連携に向けて現状の把握や課題の抽出、対応策を検討する「在宅医療・介護連携推進会議」を2回開催した(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止)。 多職種による研修会に34人の参加があり、市民向けの講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 地域包括支援センターから依頼のあった、認知症が疑われるが、受診拒否やサービスに繋がらないケース2件を認知症初期集中支援チームで対応した。 「やしお子育てほっとステーション」において、子育てコーディネーターを配置し、延べ394件の相談を受けた。 地区担当保健師による相談の他、「にじいろ子育て相談室」において妊娠届出時の面接や随時の来所や電話相談を延べ1,945件実施した。 新生児・妊産婦訪問を434人、未熟児訪問指導を延べ46人、母子保健訪問指導(妊産婦訪問指導含む)を延べ618人行った。 「八潮市要保護児童対策地域協議会」の対応ケースの中で特に養育が必要であると判断した8家庭に対し、関係各課及び関係機関等と連携を図りながら、延べ122回の訪問を実施した。 障がい福祉サービス事業所連絡会は2回実施し、延べ58人の参加があった。 草加保健所職員を招き精神障がいに関する研修会を行い、延べ52人の参加があった。 相談支援従事者勉強会を6回実施した。 平成31年4月1日に障がいのある方やご家族が地域で安心して生活できるよう、気軽に相談できる窓口として、八潮市障がい者総合相談窓口「コネクト」を開設し、相談は474件だった。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域の総合相談について迅速な対応を行ない、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、適切な支援に努める。 医療と介護関係者の情報共有がまだ十分にできていないことや、在宅医療サポートセンターが相談窓口であることが十分に周知されていないため、リストの作成や普及啓発を行う。 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症地域支援推進員連絡会で、引き続き情報共有や支援対象となるケースの検討を行い、認知症初期集中支援チームを活用できるよう取り組む。 利用者の増加に伴い相談内容も多様化しており、さらなる関係機関との情報共有及び連携が必要がある。 妊娠期から乳幼児への切れ目のない支援の充実のため、産後ケア事業等の実施を検討していく。 今後も必要な家庭について適切に周知を行い、更なる乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児不安等の軽減を図っていく。 対象家庭把握後、速やかに事業を開始できるよう保健師、助産師、保育士等への連絡、連携強化を行う。 養育支援が特に必要であると判断した家庭に訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。 今後も、相談支援事業所やサービス提供事業所、関係機関と連携を図り、地域生活支援拠点等の整備に向けた取り組みを図る必要がある。 より利用者に適切な支援を行うために、関係機関との密な連携を図る必要がある。 	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	3	地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実
施策の柱	1	地域における包括的支援ネットワークづくりの推進	事業展開数	1	
施策の展開	子どもや障がい者、高齢者など、支援を必要とするすべての人たちが地域で安全・安心に暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。				
施策の目標	・保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行う、包括的支援体制の構築を目指します。				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、生きがいを持って安心して暮らしていけるよう、地域ケア会議等の充実を図るとともに、高齢者の日常生活を支える生活支援体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。(高) ・発育や発達等が心配な乳幼児を対象に、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による「すこやか相談」を実施します。(子) ・自立支援協議会を通じ、保健・医療・福祉・教育・就労などの多分野にわたる総合的な支援体制を充実します。(障) 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、在宅医療サポートセンター、介護サービス提供事業所等が集う自立支援型地域ケア会議を開催し、延べ350人の参加があった。 ・地域課題に対し、活用できる制度の提案や、改善に向けた情報の共有、政策形成に向けた検証等を行う地域ケア会議を開催し、市、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター延べ175人の参加があった。 ・提出されたケースは6か月後と12か月後に目標を達成できているか確認をするとともに、研修会等を実施した。 ・困難な事例について、関係者を召集し、課題解決に向けた対応策や支援方針の検討会議を4か所の地域包括支援センターで計10回開催した。 ・「すこやか相談」を27回実施し、延べ180人の相談を行い、専門職による個々の発達状況に応じた助言、指導及び、必要に応じ関係機関への情報提供を行った。 ・八潮市自立支援協議会を2回開催し、第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画の報告等を行った。 ・ネットワーク機能としての運営会を11回開催し、地域課題の抽出や障がい者差別解消法についての研修会などを行い、関係者による相談体制の充実を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・現在の資源、体制では解決できない課題については、地域ケア推進会議において、政策反映につなげていくよう取り組む。 ・自立支援型地域ケア会議で検討したケアプランのモニタリングにより、より多くのケアプランの検証を行う。 ・それぞれの会議を活用することにより、困難事例に対する支援策の検討や地域課題の抽出、解決策の検討が円滑に進むように努める。 ・医師診察は、予約枠よりも希望者数が上回り、タイムリーな相談が難しいことがあり、その際は地区担当保健師が面接等の個別フォローを行い、切れ目のない支援に努めた。 ・運営会で協議している地域課題の整理、検討について、自立支援協議会と連動させ、市の施策に反映していくことが今後の課題である。 	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	1	地域における社会的孤立防止対策の推進
施策の柱	2	地域における社会的孤立防止対策の推進	事業展開数	3	
施策の展開	市民が社会から孤立したり、自殺や犯罪等の危険に巻き込まれたりすることのないよう、地域における見守り活動を促進するとともに、関係諸機関と連携し、未然に防止する体制を推進します。				
施策の目標	・高齢者や子ども、子育て家庭、障がい者等が安全・安心に暮らしていけるよう、見守り活動を実施します。				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域を巡回している各団体や事業所、また、高齢者が立ち寄る事業所の協力のもと、日頃の活動の中で、見守り活動を実施します。(高) ・生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行います。(子) ・関係団体との連携協力のもと、民生委員・児童委員による障がいのある人や障がい者家族への見守り活動への支援を行います。(障) 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援ネットワーク協力機関から市や地域包括支援センターへの相談・通報により、円滑な高齢者支援につながった。 ・高齢者支援ネットワークの協力機関は177事業所、うちメール登録人数は111件であった。 ・徘徊高齢者の早期発見体制として、協力機関でメール登録者に、徘徊高齢者早期発見依頼のメール配信を1回行った。 ・助産師、保健師、市で依頼しているこんにちは赤ちゃん訪問員により、生後4か月未満の乳児のいる759世帯を訪問し、育児不安の軽減を図り、子育て支援に関する情報提供等を行った。 ・里帰り中の家庭に対しても、里帰り先へ訪問依頼をし、結果の把握に努めた。 ・八潮市手をつなぐ親の会との連携協力のもと民生委員・児童委員による障がい者や障がい者家族に対する声かけや見守り活動を行った。その際には、障がい者の氏名等を記載したプロフィールを民生委員・児童委員と共有し見守り活動に役立てた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り体制を充実させるために、地域包括支援センター等の関係機関と連携の上、高齢者支援ネットワークの協力機関の拡充を図るため、事業の普及啓発を図る。 ・乳児のいるすべての家庭を訪問することができたことから、今後も引き続き取組を継続する。 ・災害に備えるため、障がい者や障がい者の家族に対する声かけや見守り活動の支援について、主に要援護者リストなどを活用している。引き続き、民生委員・児童委員との連携が必要である。 	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	1	誰もがいきいきと生活するための社会参加・参画の促進
施策の柱	3	生きがいづくりと社会参加・参画の促進	事業展開数	1	
施策の展開	ボランティアやコミュニティ活動など、生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、関係諸機関と連携し体制を推進します。				
施策の目標	・生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、市民に対し様々な活動の機会の提供を図ります。				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・団体及び個人等で組織した実行委員会と協働事業を開催し、市民団体に活動発表の機会を提供します。(地域) ・シルバー人材センターを通じた高齢者の就業支援を積極的に実施します。(高) ・介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高) ・子育て親子の交流を促進するため、子育てに関する相談や情報提供、講習などを行う子育てひろばを「やしお子育てほっとステーション」をはじめ、市内7か所で開催します。(子) ・障がいのある人に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進する「地域活動支援センター」の充実を図ります。(障) ・関係機関や関連団体と連携し、手話を言語とする条例の制定について検討を図ります。(障) 		<ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動する団体等と市の協議により、第7回やしおコラボフェスタ実行委員会を組織し令和元年9月29日にコラボフェスタを開催し、市民等2,229人の来場があった ・シルバー人材センターの会員数は509人で、受案件数は1,301件であった。 ・介護支援ボランティア制度の受入施設が27か所、ボランティア登録人数は90人だった。ボランティアポイントを換金したのは60人で、換金総額は212,900円だった。 ・市内7か所で子育てひろばを、合計1,440日開催し、合計52,634人の利用があった。 ・子育て相談や情報提供、子育てに関する講習会等を開催し、相談件数は323件、講習会への参加者数は3,548人、身体測定への参加者数は1,875人であった。 ・精神障がい者を対象とした八潮市生活支援センターあけぼのに補助金を交付し、運営を支援した。生活支援事業、生活相談事業、地域交流活動推進事業等を実施し、延べ11,812人(実人数1,837人)の利用があった。 ・身体障がい者を対象とした身体障害者福祉センターに指定管理者として八潮市社会福祉協議会に管理を委託し、充実を図った。 ・障がい者サロンや各種研修会及び講習会を実施し、延べ6,552人の利用があった。 ・平成30年9月に八潮市手話言語条例を制定し、その周知を図るため、リーフレットを作成し、市内公共施設へ設置するなど市民等へ配布した。 ・手話の普及のため、市職員を対象とした手話研修会を3回実施し、延べ57人の参加があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・団体に直接声をかけるなどして、多様な団体によりコラボフェスタが開催できるように、周知に努めるほか、コラボフェスタの内容や運営方法について検討をし、より市民団体の交流を図ることができるよう、工夫をする必要がある。 ・令和元年度は、ポスティングや新聞折込による会員を募集するチラシの配布、市内の電柱広告、路線バス車内広告の掲示など会員拡大の取組みを実施したため、会員増加に繋がった。引き続き、会員拡大の取組みを実施するとともに、働く意欲のある高齢者に対し、「シルバー人材センター」を通じ、就業支援を実施する。 ・今後は介護支援ボランティア事業の活躍の場を、介護施設だけではなく、介護予防教室等にも広げることも検討するとともに、登録者を増やしていくことで高齢者の地域貢献、介護予防につなげていく。 ・利用者の増加に伴い、相談内容も多様化しており、子育てひろば間の情報の共有化による利用者対応の統一化が必要である。 ・八潮市生活支援センターあけぼのでは、活動内容の情報提供、周知方法について検討が必要である。また、身体障害者福祉センターやすらぎでは、講座内容を見直し、更なる充実を図る必要がある。 ・手話の普及及び手話による意思疎通への理解を深めるため、様々な機会を捉えて啓発する必要がある。 	

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	1	生活困窮者(子どもの貧困を含む)支援対策の推進
施策の柱	4	新たな社会問題解決の施策	事業展開数	1	
施策の展開	課題が複雑化・深刻化する前に自立の促進を図るため、生活困窮者の自立支援に向けた新たな施策を推進するとともに子どもの貧困対策に取り組みます。				
施策の目標	・「家計改善支援事業」を実施するとともに、子どもの貧困対策について検討します。				
	主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点
	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の自立に向け「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「就労準備支援事業」及び「学習支援事業」等各種事業を実施します。(地域) 家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う「家計相談支援事業」を試行的に実施します。(地域) 「就学援助事業」や「入学準備金貸付事業」「教育資金貸付事業」を実施します。(地域) 子どもの貧困対策について検討します。(地域) 		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の自立に向け、自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業及び学習支援事業等各種事業を実施し、自立相談支援事業では新規相談受付延べ310件、プラン作成件就労者数65件であった。住居確保給付金事業では申請のあった延べ8件に対し、734,000円の給付金を支給した。 家計相談支援事業では、延べ49件に対し、管理の意欲を引き出す相談支援を行った。 就労準備支援事業では、延べ47件の支援を行い18件が就労により自立した。 学習支援事業では、学習教室に延べ390人の参加があり、また、延べ99件の家庭訪問を行った。 経済的理由により就学が困難な方742人に29,687,823円学用品費等を援助した。 入学時に要する費用の調達が困難な方2人に、入学準備金計40万円を無利子で貸付けた。 経済的な理由により修学が困難な方9人に、教育資金計340万円を無利子で貸付けた。 県内自治体の子どもの食堂などの取組に関する情報収集を行った。 子ども・子育て支援事業計画において、子どもの貧困対策について位置付けた。 		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対し、より効果的に支援をするため、他課、他機関との連携が課題である。 相談者に対して事業の積極的な案内を今後も継続して行う必要がある。 中学生、高校生ともに共通して学習習慣が身につけていないことから、基礎学力の定着していない生徒が多い。支援が必要な世帯への呼びかけを家庭訪問等により行っているものの、参加率が伸び悩んでいるため呼びかけをさらに積極的に行っていく。 引き続き経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を実施していけるよう周知を行う。 貸付に対するニーズの把握に努めるとともに、適切な債権管理を行っていく。また、利用者拡大のため、周知方法などについて検討していく。 子どもの貧困対策についての支援策を近隣市や先進自治体の取組状況を踏まえ検討していく。

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	2	災害時要援護者支援対策の推進
施策の柱	4	新たな社会問題解決の施策	事業展開数	1	
施策の展開	災害発生時に自分の身を守ることが困難な災害時要援護者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、個人情報の保護に配慮しつつ、要援護者の状況把握を行い、避難情報や安否情報確認の伝達など、避難支援全般にかかわる協力体制の整備を推進します。				
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市災害時要援護者避難支援計画の推進を図ります。 ・福祉避難所について、再度避難体制について調整を図ります。 				
主な取組内容 (実施計画)		取組結果 (事業評価)		課題や改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・市の関係部局や社会福祉協議会、地域包括支援センター、草加警察署等と災害時要援護者リスト及び災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書を共有し要援護者の把握に努めます。(地域) ・要援護者リスト及び個別計画書兼登録申請書は毎年度更新し、最新の情報にするように努めます。(地域) ・市内2ヶ所にある福祉避難所(杜の家やしお、やしお苑)について、地域防災計画の見直しを踏まえ、再度避難体制について調整を図ります。(地域) 		<ul style="list-style-type: none"> ・市の関係部局や社会福祉協議会、地域包括支援センター、草加警察署などと最新の災害時要援護者リスト及び災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書を共有し、要援護者の把握に努めた。 ・関係部署(長寿介護課、障がい福祉課)から情報を収集し、災害時要援護者リストの更新を行い、最新のリストに整備した。(令和元年10月1日現在 リスト登録者 3,104名) ・令和元年11月21日に県職員と、庁内関係各課とともに、福祉避難所開設に向けた意見交換会を行った。 ・令和2年1月31日に開催された福祉避難所に関する担当者研修会へ庁内関係各課とともに参加し、福祉避難所を運営する上での課題や福祉避難所の開設訓練について情報共有を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・提出された災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書に変更が生じた際、把握が難しい状態になっている。一定の期間登録のある提出者に対し、変更が生じていないか、勧奨通知を用いて問い合わせを行い、最新の要援護者情報の把握に努める。 ・災害時要援護者リストを適切に活用出来るよう、災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書提出者の情報を統合する際は、家族構成や支援者に変更が生じていることが明らかな場合、変更届提出の有無にかかわらず、反映する。 ・福祉避難所の開設訓練の実施がなかなか進んでいない状況であるため、今後、県の研修会に参加し、他市町村の現状を踏まえながら、開設訓練の実施について検討する。 	